

てとて



～子育てサークルづくり～

出会えた幸せ♡

新しい友だち！ 地域の方！ 素敵な体験！

P.2 特集

みんなで考えよう！ひきこもりのこと

P.5 昨年度の社協の取り組みは？

令和3年度事業報告・決算報告

P.7 じぶんのまちをよくする仕組み

共同募金運動がはじまります

P.9 「権利擁護」って何だろう？

こんにちは、米原市権利擁護センターです

P.10 芸能・健康づくり等、いろいろな活動があります

ボランティア情報「まいボラ」

※写真は令和4年度こもち～ズ広場での様子です。詳しくはP.12をご覧ください。

みんなで考えよう！ひきこもりのいし

前号の特集では、市内で開催された福祉懇談会のテーマについてお伝えしました。各自治会での様々な活動に、本会としても関わりをもたせていただきますが、その中で耳にすることが増えた言葉があります。それは「ひきこもり」です。

しかし、ひきこもりについての正しい理解というのはまだまだ広がっていないのではないかと思います。

そこで今号の特集では、ひきこもりにスポットをあて、ひきこもりの基本的な理解や接し方のポイント等について、岡山県立大学の周防美智子先生にお聞きしましたので、ご紹介します。

ひきこもりって何なんだろっ？

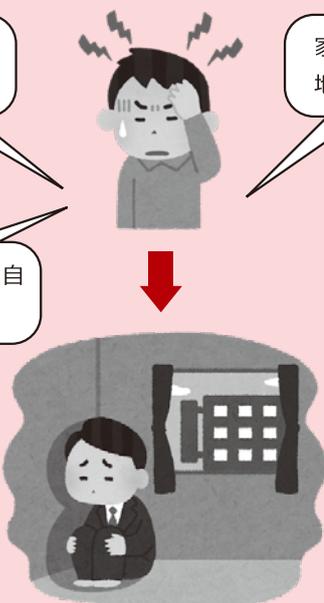
ひきこもりという現象は、限られた子どもや大人に表れるものではなく、子どもから成人・高齢者までの広い年齢層に表出される社会現象です。また、ひきこもりは、ある特定の病気や障がいによる症状だけ起きているものではありません。

ひきこもりの現象は、個人の心の状態（不安、落ち込み、無気力、自信喪失、自責感、恐怖感など）や様々な要因（病気、発達、いじめ、災害、転校、不登校、転職、失業など）や環境（家庭、学校、職場、地域など）が相互に作用し表れる状態像です。すなわち、ひきこもり状態が、個人や家族の問題であると考えられることは誤りです。ひきこもりは特別なことではなく、誰にでも起こりうる可能性があります。

いじめ・不登校・転職・病気・障がいなどの出来事

家庭や学校・職場・地域などの環境

不安・無気力・恐怖感・自責感などの心の状態



ひきこもりの定義（厚生労働省）

「様々な要因の結果として社会参加（義務教育を含む就学、非常勤務を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6か月以上にわたって、概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形で外出してもよい）を指す現象概念である。」

岡山県立大学保健福祉学部
特任准教授

周防 美智子 氏

（社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理士）



本人の心境は？

ひきこもっていることで将来への不安を感じたり、自分の現状を責めてしまいがちです。不安が高まることで、イライラしたり、無気力になることがあります。また、家族と顔を合わせる事が辛く、ひきこもっている自分が嫌で、昼に寝て、夜に行動するなど昼夜逆転してしまうことがあります。

また、社会的な活動や経験から離れることが長期化すると、社会生活・就労への再開の自信を無くしてしまいます。

これから先
どうなるのか…

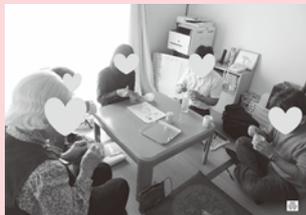
今の状況を
抜け出たい



家族はどんな思いなんだろう？

家族に起きたひきこもり状態を受け入れるには、時間が必要です。家族は本人や家族の将来、経済的なことなどの不安を抱えています。当然そこには、家族ゆえの期待や焦りも生じます。家族だけで抱え込み、周囲に相談もできず、世間の目を気にして孤立してしまう場合もあります。また、本人への対応が分からず、心配のあまり過保護・過干渉になり安定した家族の関係が維持できず、悩んでいる方も少なくありません。

そのような家族の思いを理解し、サポートしてくれる人との出会いや支援情報を得ることで、家族の気持ちに変化が生まれることが多くあります。家族の注目がひきこもり状態から本人の困り感に向けられることで、家族は気持ちの整理ができたり、理解者や支援情報を得ることで安心感につながったり、家族のコミュニケーションが変わったりします。そして、本人ペースの受容が進んでいきます。



家族会の様子

接し方のポイント

ひきこもり状態の回復は、元気になる、自信をつけ、少しずつ社会的経験を増やしていく経過をたどることが必要となります。

元気を回復するためには、時間や休養が必要です。家族は、その間焦らずに見守ることが大切です。家族は回復を願うあまりに、就学や就労を急がせたり、指示をしなければいけません。ひきこもりが、自信が回復していないときの社会復帰は、ひきこもり状態を長引かせたり、元気や自信を失うことにつながりかねません。本人の気持ちの回復に合わせた家族の支えが必要となります。

ひきこもり
状態の回復

少しずつ
社会体験をする

自信を
取り戻す

元気を
取り戻す

次のページに続きます

ご本人やご家族、地域の方々へのメッセージ

あなた自身は、以前と変わりありません。あなたのペースで時間をかけて元気を取り戻しましょう。

家族で抱え込まず相談者や相談場所を持つようにしましょう。

地域の皆さんの正しいひきこもり理解が支援の輪を広げていきます。
(周防先生より)

さいごに

周防先生のお言葉にもありましたが、ひきこもりは特別なことではなく、誰にでも起こりうる可能性があります。

私たちを含めた、地域の誰もがひきこもりについて正しく理解することは、ご本人が元気・自信を取り戻し、社会体験を少しずつしながら、ひきこもり状態からの回復へとつながりやすい環境づくりになります。今回の特集をきっかけに、ご家族や地域でもあらためて「ひきこもり」について考えてみてはいかがでしょうか？

米原市内にも相談できる場所があります。悩みを抱え込まず、一度ご相談ください。

★ひきこもりに関するご相談先★

・ 39歳以下の方

米原市若者自立ルーム あおぞら

米原市一色444 (S.Cプラザ内)

☎ : 0749-54-5000

・ 40歳以上の方

米原市役所 福祉政策課

米原市米原1016 (本庁舎内)

☎ : 0749-53-5121

地域の活動やボランティア活動など、 山東地域福祉センターをぜひご利用ください！！

山東地域福祉センターでは、ボランティアさんや各種団体の活動の場所として、貸館事業を実施していますので、ぜひご活用ください。

《山東地域福祉センター》

住所：米原市長岡1206 (米原市役所山東支所内)

開所日：月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 (祝日、年末年始を除く)

利用料：多目的室300円/時間、研修室100円/時間 ※要事前申請

《お問い合わせ》

山東支所 地域振興課 ☎ : 53-5171

本庁舎 福祉政策課 ☎ : 53-5121



研修室



多目的室

令和3年度 事業報告（概要）

新型コロナウイルスの感染拡大は、今まで当たり前だったことが当たり前でなくなるという象徴的な出来事となりました。今もコロナ禍が続くなか、私たちは「新しい生活様式」を実践していますが、「福祉」は市民一人ひとりの「暮らし」に直結することから“Withコロナ”という概念を抜きに地域福祉を推進することはできません。

地域共生社会の実現に向けセーフティーネットを強化することは、平時だけでなくこのような非常時にこそ役立つものであり、この困難な状況を乗り越えるために、令和3年度の各事業においても、地域や暮らしの課題に対し、多様な主体が連携・協働して取り組むための土壌と仕組みづくりを進めました。

- ▶ 令和3年度より重層的支援体制整備事業が始まり、本会がこれまで取り組んできた相談支援や地域支援、モデル事業（包括的支援体制構築事業）等の実践を踏まえて、多機関多分野が連携する相談支援体制と包括的ネットワークの構築をはじめ、アウトリーチ等による継続的支援、参加支援事業や地域づくり事業等を通じ、複合的な課題や狭間のニーズに対する支援の強化に取り組みました。



見守り情報交換会

- ▶ 介護保険サービスや障がい福祉サービスについては、各事業所で、利用者の皆さんをはじめ職員が、引き続き新型コロナウイルスに対する感染防止対策を徹底したことで、サービスを止めることなく運営することができました。

一方、事業の実績については、特に、通所介護事業、訪問介護事業を中心に、介護保険の各事業において利用が伸び悩み、令和2年度と比較して事業収入が大きく落ち込む結果となりました。



介護サービス（デイサービス）

- ▶ 令和3年度においても、事業推進体制の強化に向け、事業推進プロジェクトや部署横断の事例検討などを実施し、法人内連携の促進を図るほか、プロジェクトの実践等を通じ法人全体で業務の効率化に取り組みました。

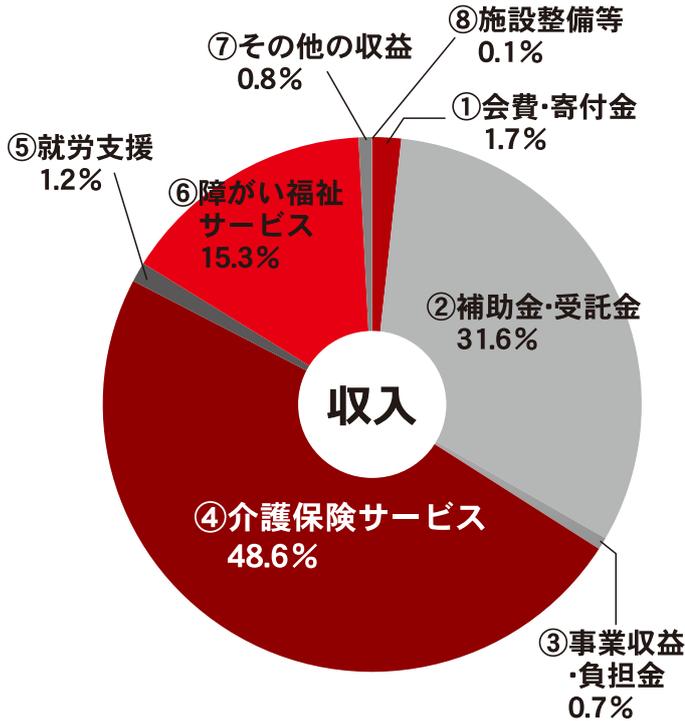
さらに、人材の確保と定着をめざし、職員一人ひとりの働きがいと専門性を高めるとともに、働きやすい職場環境を整える取り組みとして、安定雇用の拡充や職務・職責に応じた手当の創設等を中心に、給与体系や退職手当制度を見直し、関係諸規程の改正を行いました。

令和3年度 決算報告

収入総額

678,726千円

単位(千円)



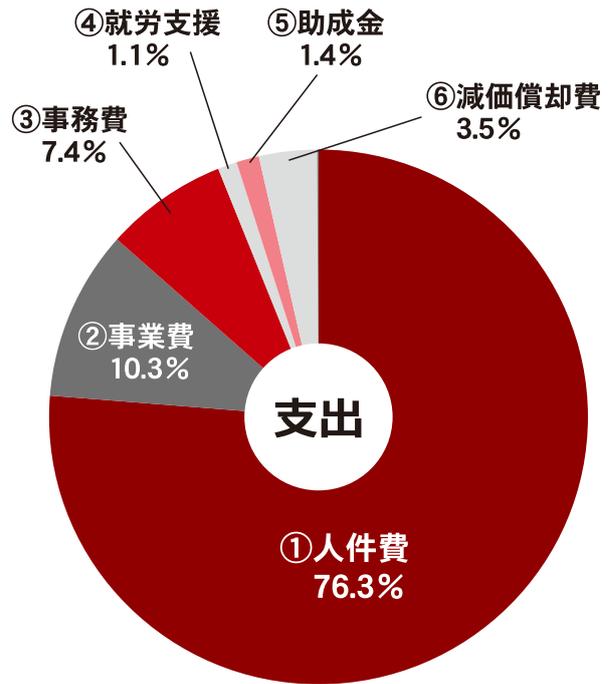
項目	決算額
①会費・寄附金	11,724
②補助金・受託金	214,608
③事業収益・負担金	5,005
④介護保険サービス	329,565
⑤就労支援	8,137
⑥障がい福祉サービス	104,179
⑦その他の収益	5,412
⑧施設整備等	96

支出総額

703,882千円

単位(千円)

項目	決算額
①人件費	539,510
②事業費	72,755
③事務費	52,150
④就労支援	8,137
⑤助成金	9,612
⑥減価償却費	24,644
⑦その他の支出	▲2,926



※ホームページに財務諸表、事業報告書を掲載しておりますので、併せてご覧ください。

福祉サービスを利用して 困ったことはありませんか？

社協が実施する福祉サービスについて、いやな思いをしたり、誰にも話せず悩んでいることはありませんか？
「なかなか社協の職員には言いづらい…」

こんな時は、右記の苦情相談員にお気軽にご相談ください。公平・中立の立場で助言・調整を行い、利用者が安心して利用できるよう設置された第三者機関です。利用者とサービス提供者との間に入り、苦情内容を伺い、解決に向けた調整や助言なども行います。

《苦情相談員》

(敬称略)

氏名	郵便番号	住所	電話番号
山添 久子	521-0083	米原市新庄77-1(ふくしあ)	51-9014
山田栄一郎	521-0062	米原市宇賀野14番地3	53-2812
松永 史子	521-0202	米原市柏原3811	57-0805
井下山 貴	521-0214	米原市大鹿514(湖北会ライフまいばら)	55-2551
春日 敬三	521-0003	米原市入江1377-1	52-1655
塚田多佳子	521-0073	米原市箕浦68	52-0041

共同募金運動が始まります！

赤い羽根
共同募金

運動期間 10月1日～12月31日

今年も市内のさまざまなところで共同募金の協力を呼びかけます。
みなさまの温かいご支援ご協力をお願いいたします。



皆さまから寄せられた募金が身近な地域の福祉活動に活かされています。



地域福祉活動支援（サロン開催の様子）



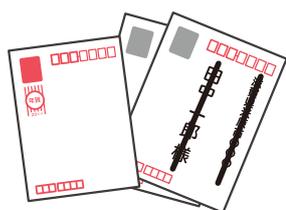
福祉学習の実施



ボランティアグループの活動支援

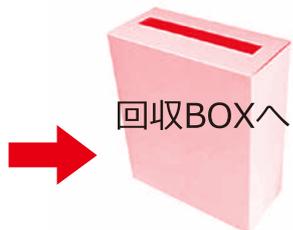
書き損じ等の未投函ハガキを集めています！

ハガキが募金に変わります。ご協力をお願いします。



★集めているもの

書き損じハガキや
古いハガキ
(未投函のもの)



米原市社会福祉協議会
各センターに設置
(山東・伊吹・米原・近江)



切手に交換後
現金化

募金



米原のまちを良くするための
活動支援や事業などに活
用されます。

- ①集まったハガキを米原市共同募金委員会が郵便局で切手に交換します。（たとえば63円のハガキの場合、1枚あたり5円の手数料を差し引いた58円分が切手に交換できます。）
- ②交換した切手は社協が買い取り現金化します。
- ③現金化された切手代が赤い羽根共同募金になります。

《お問い合わせ》 米原市共同募金委員会（米原市社会福祉協議会 総務課）
〒521-0023 滋賀県米原市三吉570番地 米原地域福祉センターゆめホール
☎ 0749-54-3110 FAX 0749-54-3115

相 談

・ 常時相談

社協職員が相談員として対応し、各関係機関と連絡連携し継続的に相談支援を行います。

毎週月～金曜日、午前8時30分から午後5時30分まで。

※山東地域福祉活動センターは午後5時15分閉館。祝日も閉館。

〈問合せ〉米原市社会福祉協議会本部および社協各センター

・ 心配ごと総合相談

暮らしの困りごとや悩みごとの相談を受け付けます。

相談は無料。時間はいずれも10時～12時まで(相談受付は11時まで)で、相談時間は1時間程度。

相談員は、行政相談委員・人権擁護委員・民生委員児童委員(身体障がい者相談員・知的障がい者相談員が入られる日もあります。)

〈問合せ〉米原市 福祉政策課 TEL: 53-5120

相談日	会 場	相談日	会 場
9月13日(火)	山東支所(長岡1206)	11月15日(火)	山東支所(長岡1206)
10月11日(火)	米原市役所3C会議室(米原1016)	11月22日(火)	学びあいステーション(顔戸1513) (旧近江公民館)
10月18日(火)	愛らんど(春照56)		

・ 法律相談

法律に関する相談ごとで、解決の窓口となるよう弁護士が初回の相談に応じます。事前にお申込みください。

相談日	会 場	相談日	会 場
9月 8日(木)	米原市役所3E会議室(米原1016)	11月10日(木)	米原市役所3E会議室(米原1016)
10月 6日(木)	米原市役所3E会議室(米原1016)		

1回30分以内 料金 1,000円。時間は9時30分～11時45分までの間。

〈問合せ・申込み〉米原市 福祉政策課 TEL: 53-5120

※各相談については、状況により中止になる場合があります。

善意銀行だより

令和4年5月11日～令和4年7月31日
(敬称略)

〔金銭預託〕

匿名 1,839円

〔物品預託〕

室谷貞藏 卓球台、ネット、ラケット

託老 代表 寺村浩子 お弁当パック

株式会社シガドライウィザース

マスク

故 吉田忠明

肌着

おおはら農園どろこんこぼたけ

玉ねぎ、じゃがいも、いたちきゅうり

木寺真史

じゃがいも



※その他、季節の野菜や果物をいただき、生活困窮者支援物資提供事業、子ども食堂、市内福祉事業所等へ広く配布を行い、効果的に活用しています。



社協会費・日赤活動資金にご協力いただきありがとうございます。

米原市社会福祉協議会

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりのために、有効に活用させていただきます。

・ 普通会費(自治会) 8,126,800円

・ 特別会費(法人) 1,110,000円



日本赤十字社

国内外における災害救護をはじめ、苦しむ人々を救うために行う幅広い支援活動に役立てられます。



・ 活動資金 5,494,150円

(自治会・法人・赤十字奉仕団員)



(令和4年8月5日現在)

こんにちは、米原市権利擁護センターです

けんりようご
突然ですが・・・「**権利擁護**」って何だろう？

言葉の意味は「自分で決めたり行動することが難しい人の権利を護ること」です。しかし、現在の権利擁護の考え方は「**その方の思いを尊重し、持っている力を最大限発揮できるように支援すること**」・「**認知症を患ったり、障がいがあっても思いや行動を決めていく力が必ずあるという考えのもとでその人の支援していくこと**」ととらえていくことが主流となっています。

私たちが暮らしていく上ではいろいろな物事を自分で決めて行動していくことが求められます。また一方で、地域や社会の一員としての役割や責任も求められます。

しかし、自分だけでは決めたり役割を果たしたりすることが難しい人がいます。その人が暮らす周りの地域の方々が、暮らしづらさを抱えている方であること、どのようなことを苦手としているのか、得意なこと・できることがあるのかなどの理解や関わり方もとても大切になります。



本人を中心に、その方の苦手な部分・得意な部分をみんな理解し、本人にしてもらえること・活躍してもらえることをみんな確認し、そのうえで専門職の支援と地域の受け止めがあって初めて「**その人らしい暮らし**」が実現するものだと考えています。

認知症の方、障がいを持っている方などいろんな方が地域の中で暮らしています。少しの目配り気配り・声掛けで暮らしやすくなる方があなたの周りにもおられるはずです。



★相談・お問い合わせ★

米原市権利擁護センター（社会福祉法人米原市社会福祉協議会）

米原地域福祉センターゆめホール1F

〒521-0023 米原市三吉570番地

☎：0749-54-3205 FAX：0749-54-3115

メール：maibara@maibara-shakyo.or.jp



米原市のボランティア情報をお届けします♪

まいボラ



なないろサポーター（障がい児者支援活動サポーター）

夏季休暇中、福祉施設等で、障がいのある方の見守り・サポートをしてくださるボランティアさんを募集したところ、今年は伊吹高校から5名、米原高校から1名の生徒さんが参加してくれました！授業の関係で養成講座には参加できなかったため、別日に説明・施設見学の機会を設けました。

高校生たちにお尋ねしてみました！

Q:活動に参加しようと思ったのは何故？

A:将来、保育士になりたいと考えています。いろいろな子どもたちと接して、経験を増やしたいと思って参加しました。

A:親戚に障がいのある子がいます。一緒に遊ぶ中で、将来に向けてボランティア活動をしてみたいと思いました。



ボランティア活動の事前説明



施設でボランティア活動

コロナ禍になり、感染予防の観点からボランティアさんの受入れをストップされていた時期もありましたが、これからも地域で生活していくお子さんたちにとってそれの良いのか？職員さん・スタッフの皆さんも悩まれたそうですが、今年は例年通りボランティア募集をされ、お子さんと地域の方との交流の機会が生まれました♪

ボランティアの高校生たちはどの子も将来の夢に向かい、受験勉強の合間をぬってサポート活動に参加してくれました。余暇活動のサポート・遊び相手・話し相手になることを通じて関わり方を学び、職員の方の動きや保護者の方への対応を見て様々な職種の役割を目にすることができたようです。

キラキラ輝く高校生の皆さん。夏の体験を通し、夢に一歩近づかれたことと思います★



みんな仲良くなりました♪

地域の皆さんの優しいサポート、今年もありがとうございました♡



ホットなボランティアさん

今回は「フードバンクまいばら」さんです！



みなさん、“フードバンク”という言葉は聞いたことがありますか？

フードバンクとは、まだ食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品を引き取り、食べ物を必要とする個人や組織へ渡す活動、もしくはその活動をする組織のことです。

フードバンクまいばらさんは、米原市の女性数名で始められ「捨てられる食品と、食料を必要としている人の間を少しでも繋ぎたい」との思いで活動されています。

また「子どもたちに、課題解決に向けて支え合いながら取り組む大人の姿を見てもらいながら、安心して過ごせるまちにしていきたい」と啓発活動なども企画されています。

現在、一緒に活動したい！というボランティアさん、食料品回収ボックスを設置してくださる場所を募集されています。興味がある方は、フードバンクまいばらさんの公式ラインか、ボランティアセンターまでご連絡ください。



『食品回収ボックス設置場所（2022年7月時点）』

- ・米原市役所本庁舎 3階 自治環境課窓口
- ・SCプラザ（米原市人権総合センター）玄関窓口
- ・近江学びあいステーション 正面玄関窓口の横
- ・米原学びあいステーション 正面玄関ホール

『主に、常温保存可能な賞味期限1ヶ月以上のもので』を回収されていますが、詳しくは、SNSや各ボックスの掲示をご覧ください。

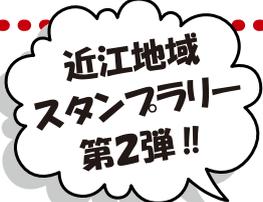
Facebook
「フードバンクまいばら」



Instagram
@foodbank_maibara



公式Line ID
@089gezxd



消しゴムはんこのスタンプラリー 今年は『歴史探訪』



手作り御朱印帳

わたしたちが暮らす米原市内には、歴史的な価値のある場所や遺跡がたくさんあります。

そうした歴史に、楽しみながら触れる機会をつくろうと、昨年度から近江老人クラブ連合会が近江地域を舞台にスタンプラリーを実施しておられます。

スタンプラリーで欠かせないスタンプは、消しゴムはんこ作りボランティアの重信さんが、近江老人クラブ連合会の方々を対象に、消しゴムはんこ作り教室を開き、一緒に作成されたものです。

これまでから、重信さんは消しゴムはんこ作り教室を開いておられましたが、今回、近江老人クラブ連合会とつながらながら活動することで、これまで以上にボランティア活動として広がりのある取り組みとなりました。

子どもから大人まで、誰でも参加することができるスタンプラリー♪



令和4年度バージョンとして、新しいスタンプ・新しいチェックポイントも用意されています。ご家族・ご友人と誘い合って参加してみませんか？

重信さんの消しゴムはんこ作り教室は、出前型での実施も可能です。消しゴムはんこに興味のある方は米原市ボランティアセンター（54-3100）までお問い合わせください。

スタンプラリーに関するお問い合わせは米原市近江老人クラブ連合会（52-4393 ※社協からの取り継ぎ）までお問い合わせください。

重信さんによる消しゴムはんこ教室

こちらのページの記事に関するお問い合わせは…

米原市ボランティアセンター

住所：米原市三吉 570 番地

☎：0749-54-3100 FAX：0749-54-3115

✉：sasaeai@maibara-shakyo.or.jp



おおきくな〜れ



子育てサークルづくり こもち〜ズ広場を開催しました。

今年もとってもかわいいお子さん・ママさんたちがご参加くださいました♪

何かと助けてくれるママ友。

子育てのことから旦那さんの愚痴まで（笑）うんうんと聞いてくれるママ友。

相談できる相手がいると心強いですよね。

ぺったんぺったん
おいしく
な〜れ



とれたての
鱈の塩焼き！
おいちいー！！



「サークルづくりに参加し損ねた!!」「今からサークルに入りたけれどどうしたら良いの?」という方は米原市ボランティアセンターまでお問い合わせください!

サークルさんにおつなぎいたします。

自分でどんどん友だちの輪を広げられる方ばかりではなく、恥ずかしがり屋のママもおられますので、米原市社協では様々な体験活動を通じてママと子どもさんの仲間づくりのお手伝いをしています!

今年の体験活動は、ローズブランチさん・醒井楼さん・地域のボランティアの皆さんのお力を借りて実施いたしました。どの回もお子さん・ママさんの笑顔が溢れ、心地良い時間を過ごしてもらえたかなと思います。

今回のサークルづくりで出会われた皆さんは、今後も末永くお付き合いくださるよう、サークルとして活動を継続されることとなりました♡

「ゆるり」という素敵なお名前のサークルが誕生しましたよ。

はじめまして
よろしくね♡



可愛い
お花みっけ♪
土いじりも楽しいな



子育てサークル
「ゆるり」です♡



各種事業に関するお問合せ・お申し込み・ご意見は、下記の法人本部・各センターまで

法人本部

米原市三吉570番地 米原地域福祉センター ゆめホール内
☎ 54-3110 FAX 54-3115 ✉ maibara@maibara-shakyo.or.jp

山東地域福祉活動センター

米原市長岡1206 市役所山東支所内
☎ 55-3933 FAX 55-3933 ✉ m-shakyo-mishima@zd.ztv.ne.jp

伊吹地域福祉活動センター

米原市春照56番地 伊吹地域福祉センター愛らんど内
☎ 58-1770 FAX 58-2231 ✉ m-shakyo-s.ishi@zb.ztv.ne.jp

米原地域福祉活動センター

米原市三吉570番地 米原地域福祉センター ゆめホール内
☎ 54-3100 FAX 54-3115 ✉ maibara@maibara-shakyo.or.jp

近江地域福祉活動センター

米原市顔戸21番地2 近江地域福祉センター やすらぎハウス内
☎ 52-1463 FAX 52-8051 ✉ m-shakyo-oshi@iris.eonet.ne.jp

文字が読みにくい等でお困りの方に、毎号「音の広報」として「広報ととて」をお届けします。ご利用希望の方はお気軽にお問い合わせください。
（「音の広報」は米原市内の音訳ボランティアの方が読み上げ・録音・編集されたものです。）



てんてんのイラストは、地域のボランティアさんに描いていただいたイラストです。

